

一般会計予算特別委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度横手市一般会計補正予算（第8号））について、質疑、討論はなく、採決の結果、承認すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 令和元年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出7款 商工費 では、「観光誘客推進事業の財源となる、東北観光復興対策交付金について、事業採択の流れ、進め方はどうなっているのか。また、誰がどのように意思決定をして事業の実施をしているのか」との質疑に対し、当局より、「東日本大震災の風評被害を払しょくし、外国人旅行者増加による効果を波及させることで東北地方の観光復興を促進することを目的とするもので、隣接する地方公共団体との間で広域的に事業を実施することで採択の可能性が高くなる交付金である。県南地域では、各自治体からなる協議会を組織し協議しているが、今回の事業については県南地域の周遊性を高めるための交付金の活用について、秋田県からも強い後押しがあったものである」との答弁がありました。

歳出8款 土木費 では、「都市計画道路八幡根岸線の進捗状況と課題は何か」との質疑に対し、当局より、「今回の補正により、建物調査を今年度前倒しで完了できる見込みとなる。秋田県からは来年度以降、補償額の積算や詳細設計等に入り、令和5年度中の開通を目指すと聞いている。地元住民からは早期に買収してほしいとの要望もあり、着手する順序の検討の必要があるほか、不整形な残地が残る可能性があり、その在り方についても県と協議しながら検討していきたい」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。